

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	上告人	判決日等	結果		
東京	所得税		国(藤沢税務署長)	完結	・相手側は、債権の消滅時効(10年間)を援用したことによって、当該債権の消滅に係る経済的利益を享受したか否か。	25	1	中村松務官、鈴木実査官	東京地方38			H29.3.24	H30.9.25	全部敗訴												
東京	所得税		国(平塚税務署長)	完結	・損害賠償請求(100,000円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 ・本件各修正申告の取消しを求めの訴えは適法であるか否か。 ・本件各修正申告により、相手側に損害が生じたか否か。 (本人訴訟)	24~26	1	藤田松務官、青木実査官	横浜地方1			H29.7.31	H30.7.4	却下棄却	東京高等24		H30.7.18	相手側	H30.12.6	棄却	最高2小		H30.12.18	相手側	R1.6.14	棄却
東京	所得税		国(世田谷税務署長)	完結	・所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税に係る過少(無)申告加算税が賦課されない正当な理由があるか否か。 ・相手側のした所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の各修正申告は、無効なものか否か。 (本人訴訟)(消費税)	24、25	1	大島主任松務官、海老澤実査官	東京地方51			H29.9.19	H30.9.13	却下棄却												
東京	所得税		国(板橋税務署長)	完結	・相手側が平成24年中に譲渡した本件各債券について、「利子が支払われる公社債のうち、その利子の利率のうち最も高いものを最も低いもので除して計算した割合が100分の150以上であるもの」(旧租税特別措置法施行令(平成29年政令第169号)による改正前のもの)25条の19第2項4号)に該当するものとして、本件各債券の譲渡により生じた譲渡損失を他の所得との間で損益通算することができるか否か。 ・相手側に対する調査に調査手続上の違法があるか否か。	24、25	2	大工原松務官、平山専門官	東京地方51			H29.12.4	R3.5.20	全部敗訴												
東京	所得税		国(杉並税務署長)	完結	・デリバリーヘルス事業に係る事業所得及び資産の譲渡等の対価が共同経営者として相手側に帰属するか否か。 ・相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 ・相手側に選則法98条1項及び2項に規定する事実の阻べい又は仮設があるか否か。 (消費税)	22、23	1	中村松務官、原田専門官	東京地方51			H30.1.23	R2.9.15	棄却												
東京	所得税		国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	・相手側が主張する地域対策費は、所得税法上の必要経費及び消費税法上の課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。 ・相手側に選則法68条1項及び2項に規定する事実の阻べい又は仮設があるか否か。 (消費税)	22、23	1	中村松務官、原田専門官	東京地方51			H30.1.23	R2.9.15	棄却												
東京	所得税		国(杉並税務署長)	完結	・不当利得返還請求(1,136,500円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。 ・除斥期間の経過により減額更正処分をしないとした所得税について不当利得返還請求が認められるか否か。 ・税務調査における調査担当者の行為に固賠法上の違法があるか否か。 (本人訴訟)	19	1	伊藤松務官、田崎実査官	東京地方38			H30.1.30	R2.1.10	棄却	東京高等24		R2.1.24	相手側	R2.9.24	棄却	最高2小		R2.10.8	相手側	R3.6.11	棄却
東京	所得税		国(市川税務署長)	完結	・相手側に対する更正処分等に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側が代表取締役を務める法人(競走馬の生産等を目的とする法人)に対する貸付金が回収不能になったことによる貸倒損失を、相手側の個人馬主としての事業所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か。	26	1	中村松務官、神実査官	東京地方3			H30.1.31	R2.3.18	棄却	東京高等11		R2.4.3	相手側	R3.2.10	棄却						
東京	所得税		国(中野税務署長)	完結	・税務調査の手続に、原処分を取り消すべき違法があるか否か。 ・相手側が、海外のブックメーカーが提供するインターネットを介してスポーツの試合等を対象として行う賭けにより得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 ・相手側が、オンライン送金サービス等の利用により当該サービス等提供者から付与された報酬ポイントを現金に引き換えて得た収入に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。 ・上記の払戻金に係る所得の金額の計算上控除すべき金額は、賭け金の金額か否か。	24~27	1	森本松務官、永山実査官	東京地方51			H30.2.21	R2.10.15	棄却	東京高等9		R2.10.27	相手側	R3.8.25	棄却	最高3小		R3.9.7	相手側	R4.4.26	不受理

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	理新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理新年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理新年月日	判決日等	結果		
東京	所得税(源泉)		国(京橋税務署長事務承継者麻布税務署長)	完結	・相手側が各店舗の店長に支払った会費が所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか否か。	22/2 ~ 22/6 、 22/10 、 22/11 、 23/3 ~ 23/12	1	中村松務官 原田専門官	東京地方51		H30.1.23	R2.9.15	棄却												
東京	所得税(譲渡)		国(鶴見税務署長)	完結	・被相続人が行った取引相場のない株式の譲渡が所得税法59条1項2号に規定する著しく低い価額の譲渡(低額譲渡)に該当するか否か。	19	2	大野松務官 永井主査	東京地方9		H24.3.28	H29.8.30	却下棄却	東京高等19		H29.9.13	H30.7.19	相手側	一部敗訴	最高三小		H30.8.1	国側	R2.3.24	差戻し
東京	所得税(譲渡)		国(江戸川南税務署長)	完結	・相手側が平成23年中に譲渡した土地は、相手側の父親が借置法36条の2の特例の適用を受けて取得した資産か否か。 ・相手側の平成23年分所得税に対する更正処分等は、平等原則に反する違法なものであるか否か。(本人訴訟)	23	1	萩原松務官、大倉実査官	東京地方38		H28.1.7	H29.9.1	棄却	東京高等22		H29.9.14	相手側	棄却	最高二小		H30.5.29	相手側	H30.11.10	棄却	
東京	所得税(譲渡)		国(足立税務署長)	完結	・所得税法33条1項に規定する譲渡の有無(不動産売買契約の有効性)	27	1	池谷松務官 水留実査官	東京地方51		H31.2.28	R2.1.30	棄却												
東京	相続税		国(中野税務署長)	完結	・相続財産である土地の評価に当たり、評価通達によらず不動産鑑定評価により評価することの適否。	20	1	池谷松務官、三保実主査	東京地方38		H25.6.3	H29.3.3	棄却	東京高等9		H29.3.17	相手側	棄却	最高一小		H30.1.5	相手側	H30.11.15	棄却	
東京	相続税		国(神田税務署長)	完結	・相続開始日において、被相続人の訴外人に対する買付金が存在していたか否か。 ・相続開始日において上記買付金が存在していた場合、当該買付金を評価通達204の定めに基づき評価すべきか否か。	23	1	小柳主任松務官、永井実査官	東京地方2		H28.5.6	H30.3.27	棄却	東京高等19		H30.4.9	相手側	棄却							
東京	相続税		国(横浜南税務署長)	完結	・被相続人の配偶者名義の証券口座内の証券(配当期待権を含む。)の帰属。	22	1	小柳主任松務官、中澤主査	東京地方51		H28.6.1	H30.4.24	棄却												
東京	相続税		国(荻窪税務署長)	完結	・被相続人名義の預貯金及び有価証券の帰属。 ・国税通則法68条1項所定の「隠ぺい装束行為」の存否。	24	1	小柳主任松務官、永井実査官	東京地方3		H28.6.3	H30.1.19	却下棄却	東京高等11		H30.1.24	相手側	棄却	最高一小		H30.7.27	相手側	H31.1.24	棄却	
東京	相続税		国(江東東税務署長)	完結	・相続税法55条に基づく相続税の当初申告後、同法32条1項1号の規定に基づく更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づく更正をする場合において、課税価格を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額に上ることとなるか否か。 ・相手側が被相続人名義の預金等の口座から引き出した現金の申告漏れについて、重加算税の課税要件(本人訴訟)	16	1	大野松務官 三原実査官	東京地方3		H28.7.29	H30.1.24	全部敗訴	東京高等9		H30.2.7	国側	R1.12.4	全部敗訴	最高一小		R1.12.17	国側	R3.6.24	一部敗訴
東京	相続税		国(杉並税務署長)	完結	・相続税法68条1項に規定する課税要件(本人訴訟)	24	1	池谷松務官、三保実主査	東京地方51		H28.10.20	H30.4.24	棄却	東京高等19		H30.4.25	相手側	棄却	最高一小		H30.11.27	相手側	H31.4.25	棄却	
東京	相続税		国(麻布税務署長)	完結	・相続財産である土地及び建物の評価について、評価通達に定める評価方法により異なる特別の事情が存するか否か。	23	1	良峰松務官、瀧実査官	東京地方38		H29.1.27	H31.1.18	棄却												
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結	・相続財産である土地の評価単位の適否及び広大地に該当するか否か。 ・青地(水踏等)を含む土地の評価方法の適否。 ・私道の評価方法の適否。 ・改修工事中の家屋の評価の適否。 ・寺院に支払った会費(永代供養料)が、相続税法13条1項2号に規定する葬式費用に該当するか否か。	24	1	萩原松務官、水留実査官	東京地方3		H29.6.6	H30.11.30	棄却												
東京	相続税		国(玉川税務署長)	完結	・相続開始日において、被相続人の原告に対する求償権が相続財産として存在していたか否か。	25	1	池谷松務官 長田専門官	東京地方3		H30.6.21	R2.9.25	却下棄却	東京高等11		R2.10.13	相手側	棄却							
東京	相続税		国(荻窪税務署長)	完結	・相続した土地の評価について、評価通達に定められた評価方法によらないこと(本人訴訟)	27	1	池谷松務官 小林実査官	東京地方3		H30.8.17	R2.10.9	全部敗訴												
東京	相続税		国(武蔵野税務署長)	完結	・課税財産は、土地が売買契約に係る売買代金債権か。 ・売買契約に伴う手付金相当額は、控除すべき債務か否か。 ・重加算税の課税の適否。	26	2	石井松務官、南副実査官	東京地方2		H30.10.4	R2.10.29	棄却	東京高等17		R2.11.10	相手側	R3.7.14	棄却	最高一小		R3.7.28	相手側	R4.3.3	棄却
東京	相続税		国(足立税務署長)	完結	・相続財産であるマンションが、評価通達0の定める「評価通達の定めによって評価することが著しく不適当と認められる財産」に該当するか否か。	25	2	石井松務官 永井主査	東京地方2		H30.12.10	R2.11.12	棄却	東京高等7		R2.11.26	相手側	R3.4.27	棄却	最高三小		R3.5.19	相手側	R4.4.19	棄却
東京	相続税		国(藤沢税務署長)	完結	・小規模宅地の特例(借置法69条の4)の適用の可否(「生計を一にしていた者」要件の該当性)。	26	1	大野松務官 土居実査官	横浜地方1		H31.2.18	R2.12.2	棄却	東京高等11		R2.12.15	相手側	R3.9.8	棄却	最高三小		R3.9.21	相手側	R4.3.15	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提起年月日	判決日等	結果			
東京	法人税		国(麻布税務署長事務官 承継者渋谷税務署長)	完結	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	23/1 2	3	石井松務官 平実査査官	東京地方51		H29.10.31	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5		R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小		R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	
東京	法人税		国(日野税務署長)	完結	・損害賠償請求(2,500円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する青色申告承認の取消処分は違法な処分であるか否か。 ・本件処分が国家賠償法上の違法があるか否か。(本人訴訟)		1	窪田主任松務官 岸岡実査査官	東京地方38		H30.2.21	H30.10.23	棄却	東京高等4		H30.11.3	相手側	H31.3.14	棄却	最高一小		H31.4.5	相手側	R1.10.3	棄却	
東京	法人税		国(芝税務署長)	係属	・香港に所在する相手側の特定外国子会社等は、管理支配基準を満たし、外国子会社合算税制の適用を除外されるか否か。 ・相手側が特定外国子会社等の適用除外の適用がある旨の書面を確定申告書に添付していないことを根拠に、外国子会社合算税制の適用を行うことは債権者に反するか否か。 ・調査及び調査手続に更正処分を取り消すべき瑕疵があるか否か	23/3 ~ 27/3	1	平山松務官 赤岩実査査官	東京地方3		H30.3.7	R4.3.2	棄却	東京高等		R4.3.16										
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。(消費税)	23/1 0 ~ 27/1 0	1	一石松務官 赤城実査査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。(消費税)	23/5 ~ 27/5	1	一石松務官 赤城実査査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(板橋税務署長)	完結	・損害賠償請求(3,300,000円)、仮執行宣言付き判決の求めなし。 ・相手側に対する各重加算税賦課決定処分は、違法なものか否か。 ・相手側に対する各裁決は、違法なものか否か。 ・相手側に対する調査には、国家賠償法上の違法があるか否か。(消費税)	23/6 ~ 27/6	1	一石松務官 赤城実査査官	東京地方51		H30.3.20	R2.3.26	棄却	東京高等2		R2.4.8	相手側	R3.1.28	棄却							
東京	法人税		国(西新井税務署長)	完結	・租税特別措置法42条の12の4(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)の規定による法人税額の特別控除について、確定申告書の別表に記載した控除金額が過算により過少である場合に、正当な計算に基づく控除金額まで控除が認められるべきか否か。	26/9	1	東山松務官、山元実査査官	東京地方38		H30.4.12	H31.1.25	却下													
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	完結	・相手側が借入金の利息を支払った非居住者は、指置法(平成24年法律第16号改正前のもの)66条の5第4項1号の「国外支配株主等」に該当するか否か。	23/1 ~ 25/1 1	2	落合松務官 今西実査査官	東京地方51		H30.5.2	R2.9.3	棄却	東京高等23		R2.9.14	相手側	R3.7.7	棄却	最高裁			R4.1.11	相手側	R4.1.11	棄却
東京	法人税		国(横浜中税務署長)	完結	・相手側には、選別法施行令6条1項3号に規定する「やむを得ない事情」があるか否か。(本人訴訟)	16/1 2 ~ 18/1 2	1	上田主任松務官、田崎実査査官	横浜地方1		H30.5.21	H31.4.17	却下棄却													
東京	法人税		国(大和税務署長)	完結	・法人税法2条1項9号の2所定の非営利型法人該当性。 ・委員から受領した入会金は、収益事業以外の事業から生じた所得か否か。 ・委員から受領した入会金の収益の計上時期。 ・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	24/1 2 ~ 27/1 2	1	高橋松務官、吉原実査査官	東京地方2		H30.8.30	H31.2.13	取下げ													
東京	法人税		国(新宿税務署長)	完結	・独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が違法であるか否か。	24/6 ~ 25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査査官	東京地方38		H30.9.7			移管												
東京	法人税		国(新宿税務署長)	係属	・独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が違法であるか否か。	19/3 ~ 23/3	3	藤野松務官 岸岡実査査官	東京地方51		H30.9.25															
東京	法人税		国(麻布税務署長事務官 承継者渋谷税務署長)	完結	・相手側が属する企業グループの組織再編によって相手側に生じた借入金の支払利息は、法人税法132条1項にいう法人税の負担を不当に減少させるものとして、損金算入が否定されるか否か。	24/1 2	3	石井松務官 平実査査官	東京地方51		H30.10.15	R1.6.27	全部敗訴	東京高等5		R1.7.10	国側	R2.6.24	全部敗訴	最高一小		R2.7.7	国側	R4.4.21	全部敗訴	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等			第一審				控訴審				上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果				
東京	法人税		国(品川税務署長)	係属	アメリカ合衆国に所在する相手側の外国関係会社は、各事業年度の所得に対して課される租税の額が当該所得の金額の100分の20以下となり、相手側の特定外国子会社等に該当し、外国子会社合算税制の適用を受けるか否か。	27/1 ~ 28/1	1	三上松務官 小澤専門官	東京地方51		H30.12.27	R4.3.10	棄却	東京高裁5		R4.3.22		相手側									
東京	法人税		国(麹町税務署長)	係属	英領ケイマン諸島に所在する控訴人の特定外国子会社等の発行済株式等のうち、控訴人が有する請求権勘案保有株式等の占める割合は100パーセント又は0パーセントのいずれであるか。	28/3	3	三上松務官 小澤専門官	東京地方51		H31.1.29	R3.3.16	棄却	東京高等4		R3.3.26		相手側		全部敗訴							
東京	法人税		国(麻布税務署長)	完結	裁判上の和解により支払われた本件解決金の額は、所得の金額の計算上、差金の額に算入されるか否か。	28/3	3	栗村松務官 新良実査官	東京地方2		H31.3.8	R2.8.6	棄却	東京高等24		R2.8.19		相手側		棄却							
東京	消費税		国(本所税務署長)	完結	・相手側が国内販売事業者から商品等を仕入れたとして本件帳簿に記載した各取引金額は、消費税法30条1項に規定する「課税仕入れに係る支払対価の額」に該当するか否か。 ・本件の各処分は、違法な税務調査に基づいて行われたか否か。	23/2 ~ 25/1	2	高橋松務官 吉原実査官	東京地方3		H27.9.30	H31.2.20	棄却	東京高等5		H31.3.6		相手側		棄却							
東京	消費税		国(葛飾税務署長)	完結	・相手側は、平成19年課税期間及び平成20年課税期間の消費税等について、通則法70条4項に規定する偽りその他不正の行為によりその全部又は一部の税額を免れていたか。 ・帳簿等の提示を行わなかったことが消費税法30条7項に規定する仕入税額控除の否認事由に該当するか。	19. 20	1	本木松務官、高橋専門官	東京地方3		H28.12.28	H30.6.29	棄却														
東京	消費税		国(今治税務署長事務承継者千葉南税務署長)	完結	・本件更正処分等の理由提示に原処分を取り消すべき違法があるか。 ・本件調査の手續に原処分を取り消すべき違法があるか。	24/6 ~ 26/6	2	池田主任松務官 上田実査官	東京地方51		H29.4.26	R1.11.21	棄却	東京高等9		R1.12.3		相手側		最高二小		R2.9.9		相手側	R3.2.12	棄却	
東京	消費税		国(日本橋税務署長)	完結	・台湾各小売業者が台湾で販売する衣料品等につき、相手側が国内各販売事業者から仕入れたとして、消費税法30条1項に規定する仕入れに係る消費税額の控除をすることの適否 ・相手側が仕入れたとして、国内各販売事業者に支払われた代金を課税仕入れに係る支払対価の額として帳簿に記載したことは、国税通則法88条1項に規定する事実の誤り又は仮装に該当するか。	27/1 0~ 27/1 2	1	月岡松務官 秋山実査官	東京地方3		H29.12.15	R2.1.17	棄却	東京高等7		R2.1.29		相手側		最高二小		R2.10.30		相手側	R3.7.2	棄却	
東京	消費税		国(日本橋税務署長)	係属	(地裁・高裁)課税仕入れのうち、住宅用に賃貸されている部分を含む販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。 (最高裁)本件各確定申告における申告額が過少であることにつき、平成28年3月法律第15号による改正前の国税通則法85条4項にいう「正当な理由」があるか。	25/1 2~ 27/1 2	3	東山主任松務官 海老澤実査官	東京地方38		H29.12.27	R1.10.11	棄却	東京高等5		R1.10.24		相手側		一部敗訴	最高裁		R3.5.6		国側		
東京	消費税		国(日本橋税務署長)	完結	・相手側が申請した消費税法30条3項の規定に基づく課税売上割合に準ずる割合は、同項1号の要件を充足する合理的なものであるか否か。		3	東雲松務官 徳永実査官	東京地方38		H30.1.10	R1.10.11	却下棄却	東京高等5		R1.10.24		相手側		棄却							
東京	消費税		国(神田税務署長)	完結	・本件における金工製品の譲渡は、消費税法8条1項に規定する「譲渡」に該当するか否か。 ・「国税通則法68条1項に規定する事実の「偽装」又は「仮装」はあるか否か ・本件の各更正処分における理由提示は、行政手続法14条1項の規定に違反する違法なものであるか否か	28/4 ~ 29/2	1	栗村松務官 新良実査官	東京地方38		H30.8.7	R2.6.19	棄却	東京高等14		R2.6.29		相手側		棄却	最高裁三小		R3.9.10		相手側	R4.3.15	棄却
東京	消費税		国(立川税務署長)	完結	・損害賠償請求(249,000円)、仮執行宣言付判決の求めなし。 ・訴外税理士が提出した相手側の簡易課税制度選択届出書は、法的に有効な届出書であるか否か。 ・国側の本件各処分は、相手側に対する故意又は過失による不法行為に当たり、相手側の弁護士費用について損害賠償義務を負うものであるか否か。 ・修正申告をした際の業務委託費等の額に誤りがあるとして行った相手側の更正の請求が認められるか否か。	26. 27	1	中村松務官 平戸主査	東京地方38		H30.9.7	R1.11.1	棄却	東京高等24		R1.11.13		相手側		棄却							
東京	消費税		国(新宿税務署長)	完結	・課税仕入れのうち、住宅の貸付けに係る賃料収入が発生する販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。	24/6 ~ 25/6	1	鈴木主任松務官 青木実査官	東京地方38		H30.9.7			移管													
東京	消費税		国(麹町税務署長)	係属	・課税仕入れのうち、住宅の貸付けに係る賃料収入が発生する販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。	27/3 ~ 29/3	3	東山主任松務官 海老澤実査官	東京地方51		H30.12.14	R2.9.3	全部敗訴	東京高等16		R2.9.16		国側		棄却	最高裁		R3.8.12		相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報				争点等				第一審				控訴審				上告審									
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	理年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	理年年月日	上告人	判決日等	結果		
東京	酒税	国(山梨税務署長)	完結	相手側が工場から移出した本件課税済みしょうちゆびに関して、相手側に納税義務があるか否か。 相手側が控除税額を過大に計算し納税申告したことについて、国税通則法65条4項に規定する「正当な理由がある」と認められるものがある場合に該当するか否か。	25/4 ~8、 26/5	2	鈴木主任訟務官 青木実査官	東京地方38		H29.1.31	H31.2.15	棄却	東京高等11		H31.3.1	相手側 R1.8.28	棄却								
東京	酒税	国(船橋税務署長)	完結	原告が製造した酒類に係る適用税率について、酒税法23条2項3号ロに定める特別税率が適用されるか否か。 本件の「更正をしないことの通知書」に記載された処分理由に矛盾があるか否か。 シンガポールに対して行った、租税条約に係る相手側に係る情報交換要請を取り消すべきか否か。 相手側は、情報を交換されない地位にあることを確認し得るか否か。	25/3 ~ 26/6	2	栗村訟務官 佐藤専門官	東京地方3		H29.4.11	H31.2.6	棄却	東京高等15		H31.2.18	相手側 R2.2.12	棄却	最高三小			R2.2.21	相手側 R2.12.15			不受理
東京	国賠	国(国税庁)	完結	相手側に係る情報について、被告及び関係行政庁に利用されない地位にあることを確認し得るか否か。 シンガポールが同国法及び同国における判決にかなければ得ることできない相手側の情報につき日本の法令又は日本の行政の通常の運営において入手できる情報ではないことを確認し得るか否か。 損害賠償12,500,000円が生じるか否か。 損害賠償請求(1,000,000円)、仮執行宣言付き判決の求めあり。		1	神余訟務官、鈴木実査官	東京地方38		H25.9.20	H29.2.17	却下 棄却	東京高等10		H29.3.2	相手側 H29.10.26	棄却	最高二小			H29.11.10	相手側 H30.7.6			棄却
東京	国賠	国(麻布税務署長)	完結	国は、相手側の配偶者の相続に係る相続税調査において作成された書類を相手側に渡さなかったことにより、国家賠償法1条1項に基づく賠償責任を負うか否か。 (本人訴訟)		1	良峰訟務官、中澤専門官	東京地方34		H29.5.2	H30.4.16	棄却	東京高等12		H30.5.11	相手側 H30.9.26	棄却	最高三小			H30.10.17	相手側 H31.3.26			棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	完結	国は、日本年金機構が発行した「年金振込通知書」に記載された源泉徴収税額について説明義務を負うか否か。 公的年金等の源泉徴収税率が「扶養親族申告書」の提出・不提出で異なることは、差別的であり、廃止すべきか否か。 (本人訴訟)	29	4	楳原訟務官、藤原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却	東京高等4		H29.9.27	相手側 H30.1.18	棄却	最高三小			H30.1.30	相手側 H30.6.19			棄却
東京	その他	国(荒川税務署長)	完結	税務署職員が業務を妨げる相手側を警察官により退去させたことは、基本的人権の侵害に当たるとして謝罪文を交付すべきか否か。 (本人訴訟)	29	4	楳原訟務官、藤原実査官	東京地方2		H29.2.6	H29.9.14	却下 棄却	東京高等4		H29.9.27	相手側 H30.1.18	棄却	最高三小			H30.1.30	相手側 H30.6.19			棄却
金沢	所得税(源泉)	国(福井税務署長)	完結	相手側は、土地建物を取得した際、訴外外国人からの取得として、その対価に対して、源泉徴収義務を負うか否か。 (本人訴訟)	25	2	半田主任訟務官 北田訟務官 藤井実査官	福井地方2		H29.11.17	H30.11.28	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.12.7	相手側 R1.7.3	棄却	名古屋高等金沢支部1			R1.7.17	相手側 R1.9.24			却下
金沢	所得税(課税)	国(魚津税務署長)	完結	(1)新株引受権付社債に係る損失は、上場株式等に係る譲渡損失に該当するか否か (2)新株引受権付社債に係る損失は、特定管理株式等が価値を失った場合の株式等に該当するか否か (3)源泉分離課税とされている利子所得及び配当所得に係る源泉所得税額は、総合課税の対象金額に係る所得税額から控除する源泉所得税額に該当するか否か (本人訴訟)	25~ 27	1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	相手側 H31.1.16	棄却	最高二小			H31.1.29	相手側 R1.6.7			棄却
金沢	法人税	国(金沢税務署長)	完結	(1)マンション管理組合は、人格のない社団等に該当するか否か (2)マンション管理組合は、収益事業を行い、これから生じた所得があるとして法人税が課せられるか否か (3)「更正の申出に対する結果のお知らせ」の取消請求は、不違法なものであるか否か	22/6 ~ 26/6	1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	東京地方38		H28.9.9	H30.3.13	却下 棄却	東京高等5		H30.3.22	相手側 H30.10.31	棄却	最高二小			H30.11.13	相手側 R1.6.7			棄却・不受理
金沢	国賠	国(魚津税務署長)	完結	違法な課税処分により、相手側に精神的な苦痛が生じたか否か (損害賠償請求額 300千円、仮執行宣言の求めあり) (本人訴訟)		1	佐藤主任訟務官 藤森訟務官 藤井実査官	富山地方		H29.5.1	H30.7.18	棄却	名古屋高等金沢支部1		H30.7.30	相手側 H31.1.16	棄却	最高二小			H31.1.29	相手側 R1.6.7			棄却
名古屋	所得税	国(三島税務署長)	完結	調査による更正予知の有無 不動産所得の必要経費該当性及び減価償却費の計算の適否	22 ~ 24	1	尾崎訟務官 横内専門官 田中主査	東京地方51		H28.4.25	H30.4.12	一部敗訴 全部敗訴	東京高等2		H30.4.23	相手側 H30.11.15	棄却	最高三小			H30.11.26	相手側 R1.5.24			不受理
名古屋	所得税	国(昭和税務署長)	完結	所得税法上の居住者該当性 前調査の結果に基づき非居住者と判断し申告しなかったことが、国税通則法66条1項ただし書に規定する正当な理由に該当するか	23 ~ 24	1	高原訟務官 横内専門官 橋本実査官	東京地方51		H28.9.16	R1.5.30	全部敗訴	東京高等11		R1.6.12	国側 R1.11.27	全部敗訴								

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審										
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果				
大阪	所得税	国(兵庫税務署長)	完結	本件外注費は所得税法37条1項に規定する必要経費に該当するか否か 本件外注費は所得税法167条1項に規定する同族会社の行為計算否認の対象となるか否か	22~24	1	本間松務官 福田主査 小澤実査官	大阪地方7	大阪高等8	H27.10.28	H30.4.19	棄却	最高三小	H30.5.2	相手側	H30.11.2	棄却	最高三小	H30.11.15	相手側	R1.7.16	不受理
大阪	所得税	国(遠征税務署長)	完結	本件贈与税は、不動産所得の金額の計算上必要経費に算入することができるか否か	23-24	1	福場松務官 辻実査官	大阪地方2	大阪高等6	H27.11.16	H29.3.15	棄却	最高三小	H29.3.27	相手側	H29.9.28	棄却	最高三小	H29.10.12	相手側	H30.4.17	棄却
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	消費税 事業所得の収入金額及び消費税の課税売上高に係る推計に合理性があるか否か 【推計事業】	18~24	2	砂見松務官 村上裕梧 上田実査官	東京地方38		H28.1.14	R1.10.25	棄却										
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	貸金業に係る貸倒損失が認められるか否か	22~24	1	福場松務官 森原実査官	神戸地方2	大阪高等14	H28.9.2	H30.7.11	棄却	最高三小	H30.7.26	相手側	H31.1.31	棄却	最高三小				
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	係属	タックスヘイブンの課税の適否(特定外国子会社等に該当するか否か。適用除外基準を充足するか否か)	24~25	2	北村松務官 長西専門官 永尾実査官	東京地方51	東京高等9	H29.9.14	R3.7.20	棄却	最高三小	R3.7.29	相手側	R4.7.27	棄却	最高三小	R4.8.9	相手側		
大阪	所得税	国(宇治税務署長)	完結	本件相続訴訟において和解金を受領したことによる所得は一時所得に該当するか否か	25	1	福場松務官 福田主査 千葉実査官	大阪地方7		H29.9.19	H30.4.18	取下										
大阪	所得税	国(豊能税務署長)	完結	本件差損益金等の収入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと言えるか否か 【本人訴訟】	24~26	1	山端松務官 右近実査官	大阪地方2		H30.3.2	H31.4.12	移管										
大阪	所得税	国(龍野税務署長)	完結	国税通則法56条に規定する過納納金があるか否か	17~19	1	中山松務官 福田主査 橋本実査官	神戸地方2	大阪高等2	H30.4.14	H31.2.20	却下棄却	最高三小	H31.2.23	相手側	R1.9.19	棄却	最高三小	R1.9.28	相手側	R2.3.17	棄却
大阪	所得税	国(吹田税務署長)	完結	本件支払額が原告の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができるか否か	25~26	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2	大阪高等12	H30.6.15	R1.10.25	棄却	最高二小	R1.11.8	相手側	R2.5.22	棄却	最高二小	R2.6.8	相手側	R3.2.19	棄却
大阪	所得税	国(西宮税務署長)	完結	本件各給与等が原告に支給された役員給与と認められるか否か	22-24	1	岡田松務官 鹿巴専門官 森原実査官	神戸地方2	大阪高等13	H30.10.11	R2.3.19	却下棄却		R2.4.2	相手側	R2.11.5	棄却					
大阪	所得税	国(神戸税務署長)	完結	本件オートレース等所得は、所得税法上の一時所得又は雑所得のいずれに該当するか	23~27	1	北村松務官 松山専門官 上之原実査官	大阪地方2	大阪高等2	H30.10.30	R2.3.4	棄却	最高三小	R2.3.16	相手側	R2.10.16	棄却	最高三小	R2.10.30	相手側	R3.3.30	棄却
大阪	所得税	国(芦屋税務署長)	完結	請求期限経過後にされた本件各更正の請求の適法性 納税者からの更正の請求書の受理を地方庁へ通知しなかったことが、国賠法上の違法となるか否か	21~22	1	砂見松務官 鹿巴主査 上田実査官	大阪地方2	大阪高等6	H31.1.8	R1.12.11	却下棄却	最高一小	R1.12.24	相手側	R2.9.18	棄却	最高一小	R2.10.5	相手側	R3.3.18	不受理
大阪	所得税(源泉)	国(枚方・大阪福島税務署長)	完結	所得税 本件譲渡契約が錯誤により無効であるか否か	23	1	福場松務官 村上裕梧 森原実査官	大阪地方7		H29.8.10	H30.12.6	棄却										
大阪	所得税(源泉)	国(南税務署長)	完結	本件贈与品購入費用等及び本件宝飾品等購入費用等の原告会社の負担が本件役員に対する給与等に該当するか 本件消費税等各更正処分及び本件各納税告知処分により付記の不備があるか【消費税】	25/3~26/3	3	舛島松務官 松浦総括主査 福岡実査官	大阪地方7	大阪高等8	H30.5.23	R2.8.25	棄却	最高二小	R2.7.8	相手側	R3.4.15	棄却	最高二小	R3.4.27	相手側	03.10.29	棄却
大阪	所得税(譲渡)	国(枚方税務署長)	完結	本件譲渡に、優良住宅地等のための譲渡に対する特別の適用ができるか否か	25	1	本間松務官 小澤実査官	大阪地方2	大阪高等4	H28.12.12	H30.3.9	棄却	最高二小	H30.3.22	相手側	H30.8.24	棄却	最高二小				
大阪	所得税(譲渡)	国(伊丹税務署長)	完結	本件各取引に係る譲渡所得が納税者に帰属するか否か 重加算税賦課決定処分可否	21~23	1	山端松務官 右近実査官	大阪地方2	大阪高等5	H29.5.15	H30.12.21	棄却	最高二小	H31.1.7	相手側	R1.6.28	棄却	最高二小				
大阪	所得税(譲渡)	国(東税務署長)	完結	本件新ゴルフ会員権と本件旧ゴルフ会員権に資産としての同一性があるか否か	25	1	中川松務官 花谷実査官	大阪地方7	大阪高等10	H29.6.5	H31.1.17	棄却	最高一小	H31.1.24	相手側	R1.7.18	棄却	最高一小	R1.7.30	相手側	R1.12.12	不受理
大阪	所得税(譲渡)	国(和歌山税務署長)	完結	上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除(措置法37条の12の2)を適用できるか否か 納税者が納付した還付金返還金等は、国の不当利得になるか否か 【不当利得返還・国家賠償】	27	1	山端松務官 正木実査官	和歌山地方	大阪高等3	H30.9.13	R1.12.3	棄却	最高二小	R1.12.17	相手側	R2.7.30	棄却	最高二小	R2.8.13	相手側	R3.1.22	棄却
大阪	所得税(譲渡)	国(奈良税務署長)	完結	平成24年中に生じた本件譲渡損失について、措置法37条の12の2を適用して翌年以降に繰り越すことができるか	25~27	1	中山松務官 橋本実査官	大阪地方2		H30.12.3	R1.10.18	棄却										
大阪	相続税	国(堺税務署長)	完結	贈与税の還付控除義務の債務控除漏れを理由とする相続税の更正の請求は、通則法23条2項の更正の請求の要件を充足するか否か	17	1	本間松務官 三木裕梧 小澤実査官	大阪地方7	大阪高等4	H28.7.5	H28.11.17	棄却	最高一小	H28.12.2	相手側	H29.9.7	棄却	最高一小	H29.9.25	相手側	H30.5.10	不受理
大阪	相続税	国(芦屋税務署長)	完結	本件各不動産の各独立部分のうち、相続開始日現在で賃貸されていた空室部分について、賃貸又は貸家建付地の評価ができるか否か 【本人訴訟】	24	1	岡田松務官 上田実査官	神戸地方2	大阪高等14	H28.2.15	H29.3.7	棄却	最高三小	H29.3.11	相手側	H30.1.12	棄却	最高三小	H30.1.29	相手側	H30.7.10	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
届	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果			
大阪	相続税	国(宇治税務署長)	完結	本件合意解約により納税猶予の期限が確定したか否か	9	1	本間訟務官 小澤実査官	大阪地方7		H28.5.18	R1.5.29	取下げ													
大阪	相続税	国(東税務署長)	完結	課税価格の計算上控除すべき被相続人の債務の有無	22	2	黒山訟務官 角田専門官 市原実査官	東京地方38		H28.8.18	R1.11.19	棄却	東京高等24	R1.12.2	相手側	R2.12.17	棄却	最高一小			R3.1.4	相手側	R3.7.26	棄却	
大阪	相続税	国(秋田税務署長)	完結	本件更正の請求は、通則法23条2第1項所定の要件を満たすか否か 【本人訴訟】	62	1	中山訟務官 橋本実査官	大阪地方2		H29.5.1	H30.11.28	棄却													
大阪	相続税	国(瀬田税務署長)	完結	本件株式が評価適度に定める中心的所有者株主のいる会社の株式に当たるか否か 評価適度に定める評価方法評価額が時価を超え、過大に評価されているか否か	23	1	中山訟務官 三宅専門官 橋本実査官	神戸地方2		H29.5.29	H31.4.16	棄却	大阪高等5	H31.4.25	相手側	R1.10.30	棄却	最高一小				R1.11.14	相手側	R2.6.16	棄却
大阪	相続税	国(伊丹税務署長)	完結	旧適度に添づく株式評価を前提として納税者が納付した納税額と改正適度に添づく株式評価を前提として納税者が納付すべきであった納税額との差額は、国が借た不当利得となるか否か	18	1	一色訟務官 西崎裕祐 植西実査官	神戸地方2		H29.9.5	H30.12.26	棄却	大阪高等12	H31.1.18	相手側	R1.10.10	棄却	最高一小				R1.10.28	相手側	R2.7.16	棄却
大阪	相続税	国(西宮税務署長)	完結	1 納税者が裁決を経ないことにつき、国税通則法115条1項3号に規定する「正当な理由」があるか否か 2 延滞税の取消しを求めることができるか否か 3 再調査決定に固有の違法があるか否か 【本人訴訟】	28	1	中山訟務官 橋本実査官	神戸地方2		H30.9.19	H31.3.22	却下棄却	大阪高等1	H31.4.3	相手側	R1.9.13	棄却	最高				R1.9.25	相手側	R1.11.27	上告却下
大阪	相続税	国(豊能税務署長)	完結	本件貸付金の存否	26	1	本間訟務官 祖家裕祐 濱谷専門官 橋本実査官 小澤実査官	大阪地方2		H30.11.14	R1.7.17	棄却													
大阪	相続税	国(下京税務署長)	完結	納税者が生産緑地の指定解除を見越して行った相続税の納税猶予を取りやめる旨の届出及び本件納付について、錯誤無効を理由に国に不当利得の返還を請求できるか否か	13	1	本間訟務官 岡田訟務官 祖家裕祐 上田実査官 小澤実査官	東京地方26		H31.1.30	R1.6.4	取下げ													
大阪	贈与税	国(堺税務署長)	完結	納税者がした平成15年分の贈与税の期限後申告は、重大かつ明白な瑕疵があり無効に該当するか否か	15	1	本間訟務官 三木裕祐 小澤実査官	大阪地方7		H26.2.26	H28.11.17	棄却	大阪高等4	H28.12.2	相手側	H29.9.7	棄却	最高一小				H29.9.25	相手側	H30.5.10	不受理
大阪	法人税	国(兵庫税務署長)	完結	消費税 青色申告承認取消処分の適否 調査手続の適法性 理由付記の不備の有無 【推計審査】	15/9 ~ 17/9	4	古曾部訟務官 岡本裕祐 石田実査官	神戸地方2		H22.2.25	H30.11.14	棄却	大阪高等14	H30.11.27	相手側	R1.7.25	棄却	最高二小				R1.8.8	相手側	R2.6.26	棄却
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	12/3 ~ 16/3	3	石田主任訟務官 表内訟務官 岡本裕祐 松瀬専門官 中島実査官 上之原実査官	東京地方3		H25.5.14	H29.11.24	棄却	東京高等16	H29.12.8	相手側	R1.7.9	棄却	最高一小				R1.7.25	相手側	R2.3.5	棄却・不受理
大阪	法人税	国(北税務署長事務承継者南税務署長)	完結	匿名組合契約は有効に成立し、原告会社に匿名組合分配金は生じていたか。 原告会社は法人税法67条1項に規定する特定同族会社に該当し、課税すべき留保金額が生じていたか否か 原告会社の連結子会社に貸倒引当金の計算等の対象となる債権が存在していたか	21/9 ~ 23/9	3	古曾部訟務官 岡本裕祐 松瀬専門官 石田実査官	東京地方2		H27.4.17	H29.10.12	却下棄却	東京高等4	H29.10.30	相手側	H30.6.28	棄却	最高一小				H30.7.13	相手側	R1.5.29	棄却
大阪	法人税	国(東税務署長)	完結	国外関連者との取引について、措置法が規定する基本三法と同等の方法を用いず、独立企業間価格を算定したことは適法か否か	19/3 ~ 24/3	3	石田主任訟務官 表内訟務官 岡本裕祐 松瀬専門官 中島実査官 上之原実査官	東京地方38		H27.9.3	R2.2.28	棄却													
大阪	法人税	国(茨木税務署長)	完結	本件払戻金に係る所得が原告会社に帰属するか否か	20/8 ~ 24/10	2	今井訟務官 松瀬専門官 福田圭章 花谷実査官	大阪地方7		H27.9.16	H31.4.11	全部敗訴													
大阪	法人税	国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	20/9 ~ 24/9 21/3 ~ 22/3	1	舛島訟務官 岡本裕祐 山本実査官	大阪地方2		H27.11.9	R1.11.8	棄却	大阪高等8	R1.11.20	相手側	R2.7.3	棄却	最高三小				R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理
大阪	法人税	国(旭税務署長)	完結	過年度に収益計上した割戻超過利息につき、破産財団における本件過払金返還債権の確定による更正の請求が認められるか否か	8/3 ~ 18/3	3	表内訟務官 石田実査官 中島実査官	大阪地方2		H28.3.4	H30.1.15	棄却	大阪高等14	H30.1.29	相手側	H30.10.19	全部敗訴	最高一小				H30.11.2	国側	R2.7.2	全勝

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審											
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
大阪	法人税		国(和歌山税務署長)	完結	税務債行上、特に悪質と認められる場合以外においては5年を超えて処分することは違法であるか否か	19/5 ~ 25/5 (21/ 5、 22/5 を除く)	1	坂井松務官 上田実査官	大阪地方7		H28.3.17	H30.4.19	棄却												
大阪	法人税		国(浪速税務署長)	完結	本件建物等の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、本件売買契約書に記載された消費税等相当額を差に算定した建物価額によるべきか否か	25/1 2	1	川城松務官 平山実査官	大阪地方7		H28.7.22	H30.10.25	棄却												
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	本件現物出資が、適格現物出資に該当するか否か	25/3 ~ 26/3	3	石田主任松務官 加藤松務官 岡本松務官 長西専門官 中島実査官 今田実査官	東京地方3		H28.9.2	R2.3.11	一部敗訴	東京高等22		R2.3.24	R3.4.14	全部敗訴							
大阪	法人税		国(枚方税務署長)	完結	代表取締役の行為により被った損害に係る損害賠償請求権は、損害を被った事業年度の益金の額に算入すべきか否か	22/3 ~ 26/3	2	福田松務官 岡本松務官 平山実査官	大阪地方7		H29.7.7	R1.12.5	棄却												
大阪	法人税		国(茨木税務署長)	完結	前回更正処分が違法であるか否か(本件事業年度に繰り越される欠損金は存在するか)	25/1 0 ~ 27/1 0	1	今井松務官 松瀬専門官 福田主査 花谷実査官	大阪地方7		H29.8.19	H31.4.11	全部敗訴												
大阪	法人税		国(西宮税務署長)	完結	本件給与等が、事実を隠蔽又は仮装して経理することにより理事長に支給された役員給与と認められるか否か	21/3 ~ 27/3	1	岡田松務官 松瀬専門官 森原実査官	神戸地方2		H29.12.22	H31.2.13	棄却	大阪高等8		H31.2.26	R1.9.12	棄却							
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	26/4 ~ 27/4	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2		H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等4		R1.8.30	R2.1.31	棄却							
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	原告会社の従業員が行った架空計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	25/1 1 ~ 26/1 1	1	福田松務官 平山実査官	大阪地方2		H30.6.11	R1.8.9	棄却	大阪高等5		R1.8.30	R2.1.28	棄却							
大阪	法人税		国(城東税務署長)	完結	消費税 本件土地建物の売却が仮装の取引であるか否か	25/9 ~ 27/9 26/3 ~ 27/3	1	舩島松務官 岡本松務官 山本実査官	大阪地方2		H30.7.12	R1.11.8	棄却	大阪高等8		R1.11.20	R2.7.3	棄却	最高三小			R2.7.17	相手側	R3.4.27	不受理
大阪	法人税		国(中京税務署長)	完結	本件経理担当者が行った架空仕入れの計上等が、原告会社がした事実の隠ぺい又は仮装と認められるか否か	24/4 ~ 28/4 (法人)	1	山口松務官 岡本松務官 無量井実査官	大阪地方7		H30.10.19	R1.11.7	棄却	大阪高等14		R1.11.14	R2.11.6	棄却	最高二小			R2.11.20	相手側	R3.6.25	棄却
大阪	法人税		国(城東税務署長)	完結	本件建物の取得価額及び課税仕入れに係る支払対価の額は、固定資産評価額により按分して算出した課税庁主張建物価額か	28/7 (消費) 27/1 0	1	舩島松務官 山本実査官	大阪地方7		H30.11.14	R2.3.12	棄却	大阪高等2		R2.3.27	R3.1.14	棄却							
大阪	法人税		国(東税務署長)	完結	本件事業年度の末日までに、原告会社に、法人税 法施行令112条14項2号ハに規定する「再生計画で定められた弁済期間が満了した」との事由が生じたか否か	26/3	3	加藤松務官 中島実査官 今田実査官	大阪地方2		H30.12.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1		R2.3.26	相手側	R2.10.22	棄却						
大阪	消費税		国(明石税務署長)	完結	本件土産品等の販売の消費税7条1項の「輸出」 該当性及び同条2項の手続要件該当性	22 ~ 24	1	砂見松務官 上田実査官	大阪地方2		H28.1.6	R1.5.24	棄却	大阪高等5		R1.6.7	R1.11.20	棄却	最高一小			R1.12.16	相手側	R2.10.22	不受理
大阪	消費税		国(西税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物 売買契約の締結日から引渡しの日か	25/6 ~ 27/6	1	山口松務官 岡本松務官 無量井実査官	東京地方3		H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等21		H31.3.25	R1.9.26	棄却	最高一小			R1.10.7	相手側	R2.9.3	棄却
大阪	消費税		国(須磨税務署長事務 承継者瀬税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物 売買契約の締結日から引渡しの日か	26/4 ~ 27/4	1	岡田松務官 長西専門官 森原実査官	大阪地方7		H30.9.26	R2.6.11	棄却	大阪高等12		R2.6.22	R2.11.27	棄却							
大阪	消費税		国(須磨税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物 売買契約の締結日から引渡しの日か	25/1 0 ~ 26/1 0	1	岡田松務官 西崎松務官 森原実査官	神戸地方2		H30.10.11	R2.6.16	棄却	大阪高等7		R2.6.30	R3.4.28	棄却							
大阪	消費税		国(芦屋税務署長)	完結	本件建物の「課税仕入れを行った日」は、本件建物 売買契約の締結日から引渡しの日か	24/1 1 ~ 25/1 1	1	岡田松務官 西崎松務官 森原実査官	大阪地方2		H30.10.11	R2.3.11	棄却	大阪高等1		R2.3.19	相手側	R2.11.26	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
広島	法人税	国(下関税務署長)	完結	本件コンサルタント料は、架空経費か否か	27/3 28/3	1	加藤主任訟務官 内戸訟務官 和久里専門官 松本実査官	東京地方2	H31.3.11	R3.12.23	棄却														
広島	国賠	国	完結	関与先会社の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 加算税賦課決定通知書において不当な理由付記があるか否か 請求金額200万円、仮執行宣言請求なし	—	1	加藤主任訟務官 阿井訟務官 安藤専門官 初屋実査官	広島地方2	H30.7.10	R3.1.18	棄却														
高松	所得税	国(今治税務署長)	完結	①特定外国子会社等の未処分所得の金額は、特定外国子会社等の現地損益計算書と修正損益計算書のどちらを基礎として計算すべきか。②特定外国子会社等に該当しない事業年度において決算の修正を行うことができるか否か。	17	1	小山訟務官 大坂専門官	東京地方51	H24.11.29	H29.1.31	棄却	東京高等12	H29.2.13	相手側	H29.9.6	棄却	最高二小	H29.9.15	相手側	H30.6.15				棄却	
高松	所得税	国(高松税務署長)	完結	競馬の馬券の的中によって得た払戻金に係る所得は、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。	24~ 26	1	宇野訟務官 陶山専門官	東京地方3	H30.6.1	R1.10.30	一部敗訴 全部敗訴	東京高等5	R1.11.12	国側	R2.11.4	全勝	最高一小	R2.11.11	相手側	R3.10.28				棄却	
高松	贈与税	国(今治税務署長)	完結	評価通達136の定める精通者意見価格である原価分庁鑑定評価額に、その評価方法によっては適正な時価を適切に算定することできない「特別の事情」が存するか否か。	21	2	田中訟務官 中峠実査官	東京地方51	H28.9.9	R2.10.1															
福岡	所得税	国(仙台中税務署長事務承継代行税務署長)	完結	所得税法160条1項1号に規定する青色申告承認取消事由があるか否か。 相手側が所有する不動産に係る賃借料収入のうち、相手側の妻が申告した賃借料収入が相手側に帰属するか否か	22~ 24	1	神川訟務官 黒田実査官	東京地方38	H27.11.6	H30.1.19	棄却	東京高等22	H30.1.30	相手側	H30.8.29	棄却	最高三小	H30.9.19	相手側	H31.2.26				棄却	
福岡	相続税	国(久留米税務署)	完結	預け金等を相続税の課税価格に含めて申告していなかったことについて、国税通則法88条1項に規定する限り又は仮払の行為に該当するか否か。 処分行政が更正処分において基金に算入した特定の取引先への売上げが、相手側に帰属するものであるか否か。	26	1	仁位訟務官 黨実査官	福岡地方1	H30.8.31	R1.10.30	棄却														
福岡	法人税	国(博多税務署長)	完結	申告時の損金に算入されていない当該売上げに係る売上原価が存するか否か。	16/9 23/8	1	神川訟務官 岩本実査官	福岡地方1	H27.6.5	H30.9.19	棄却														
福岡	法人税	国(甘木税務署)	完結	期末棚卸資産を評価するに当たり、相手側が行った当該棚卸資産の区分は、法人税法施行令28条1項1号ホに規定する「その種類等の同じもの」を区分したものと見えるか否か。	21/9 25/9	1	神川訟務官 吉武主査	福岡地方3	H27.12.28	H30.7.10	却下 棄却	福岡高等3	H30.7.23	相手側	H31.2.28	棄却	最高三小	H31.3.12	相手側	R1.9.17				棄却	
福岡	法人税	国(香椎税務署長)	完結	社会福祉法人が行う有料老人ホーム事業は、法人税法2条13号に規定する収益事業に該当するか否か。	23/3 26/3	1	仁位訟務官 宮曾実査官	福岡地方1	H29.5.11	H31.3.6	棄却	福岡高等4	H31.3.20	相手側	R1.7.31	棄却	最高一小	R1.8.9	相手側	R1.12.19				棄却	
福岡	法人税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か。	24/3 25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2	H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17	R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却									
福岡	消費税	国(福岡税務署長)	完結	更正の請求に対して、更正をすべき理由があるか否か。	24/3 25/3	1	仁位訟務官 廣松実査官	東京地方2	H30.9.7	R2.1.30	棄却	東京高等17	R2.2.12	相手側	R2.12.2	棄却									
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか。	25/1 1	1	兵藤訟務官 黨実査官	東京地方2	H29.3.31	H31.3.14	棄却	東京高等15	H31.3.26	相手側	R1.12.4	棄却	最高一小	R1.12.17	相手側	R2.10.15				棄却	
福岡	消費税	国(行橋税務署長)	完結	消費税法30条1項1号の課税仕入れを行った日はいつか。	25/4	1	兵藤訟務官 宮崎実査官	東京地方38	H29.3.31	H31.3.15	棄却	東京高等4	H31.3.26	相手側	R1.9.26	棄却	最高二小	R1.10.8	相手側	R2.10.23				棄却	
福岡	消費税	国(博多税務署長)	完結	本件役務は消費税法30条1項に規定する「国内において行った課税仕入れ」に該当するか否か。	24/5 28/2	3	兵藤訟務官 吉開実査官	東京地方3	H31.3.7	R3.6.2	棄却	東京高等9	R3.6.15	相手側	R4.5.18	棄却									
熊本	所得税	国(別府税務署長)	完結	本件債務免除益は、いずれの所得に該当するか	23	1	溝口訟務官 松高実査官	福岡地方1	H28.4.25	H29.11.30	却下 一部敗訴	福岡高等1	H29.12.14	国側	H30.11.27	全部敗訴									
熊本	所得税(譲渡)	国(中津税務署長)	完結	本件株式を3億円で譲渡したか否か	21	2	溝口訟務官	福岡地方1	H26.6.23	H30.3.14	棄却	福岡高等1	H30.3.26	相手側	H31.1.17	棄却	最高一小	H31.1.30	相手側	R1.7.25				不受理	
熊本	所得税(譲渡)	国(大分税務署長)	完結	1 原告の確定申告は無効か否か 2 原告の確定申告における税務職員の行為につき、国家賠償法上の違法があるか	20	1	坂井主査 岩下実査官	大分地方2	H28.8.25	H30.3.30	却下 棄却	福岡高等4	H30.4.10	相手側	H30.9.28	棄却	最高一小	H30.10.25	相手側	H31.3.28				棄却	

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果		
関係	登録免許税		国(宇都宮税務署長)	完結	徴収部との合同事件。不当利得返還請求。登録免許税について、納付済証を紛失したことにより、二重に登録免許税を納付したことは国の不当利得に当たるか。			荒井松務官、加藤主査、永井実査官	宇都宮簡裁			H31.4.11 R1.6.24	取下げ												
関係	相続税		国(前橋税務署長)	完結	①評価上の区分と評価単位 ②本件土地について、相当の地代を収受している貸宅地として評価すべきか否か。	26		荒井松務官、加藤主査、西野実査官	前橋地裁			H31.4.24 R1.10.10	取下げ												
東京	所得税		国(川崎北税務署長)	完結	・寡夫控除に寡婦控除にない所得要件を設けることは、法の下の平等を定めた憲法14条1項に違反するか否か。	24~29	1	大工原松務官 平山専門官	東京地方51			R1.5.8 R3.5.27	棄却	東京高等15		R3.8.14	R4.1.12	棄却							
東京	消費税		国(杉並税務署長)	係属	・訴外米国人法人の役務の提供に対する支払手数料は、仕入税額控除の対象となるか否か。 ・本件各更正処分は、通則法74条の11第6項に反し違法となるか否か。 ・平成21年分及び平成22年分の消費税等の各更正処分について、通則法70条4項の規定が適用されるか否か。	21~25	1	森本松務官 永山実査官	東京地方38			H31.4.22 R4.4.15	棄却												
大阪	法人税		国(岸和田税務署長)	完結	本件配当金に法人税法23条の2第1項(外国子会社から受ける配当等の益金不算入)は適用されるか。	26/5	2	加藤松務官 長西専門官 河崎実査官 今田実査官	大阪地方7			R1.5.15 R3.9.28	却下棄却												
名古屋	相続税		国(千種税務署長)	完結	本件調停は、国税通則法23条2項1号に規定する判決(判決と同一の効力を有する和解その他の行為を含む。)に該当するか否か。	21	1	伊藤松務官 竹村主査	名古屋地方9			H31.4.26 R2.12.10	棄却	名古屋高等2		R2.12.24	R3.6.30	棄却	最高二小			R3.7.16	相手側	R4.1.17	不受理
関係	消費税		国(諏訪税務署長)	完結	(追加約併合事件) キャストに対する支払いは、消費税の課税仕入れに該当するか。	24/3~27/3	1	近藤松務官、清野専門官、岩元実査官	東京地方2			H31.4.17 R2.9.1	却下												
名古屋	所得税(源泉)		国(森名税務署長)	完結	本件各納税告知処分に係る給与等の支払が認められるか否か。	24/12.26/8	1	伊藤松務官 宮崎実査官	東京地方38			R1.5.8 R4.8.26	棄却												
東京	消費税		国(荒川税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/6	1	森田松務官 小島実査官	東京地方3			R1.6.6 R4.7.15	却下棄却												
東京	消費税		国(麻布税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/3、28/6、28/3	1	森田松務官 小島実査官	東京地方3			R1.6.6 R4.7.15	却下棄却												
東京	消費税		国(神田税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/5及び28/8	1	森田松務官 小島実査官	東京地方3			R1.6.6 R4.7.15	却下棄却												
東京	消費税		国(京橋税務署長)	係属	相手側が、輸出品販売場において販売した宝石の仕入れ金額は、課税仕入れに係る支払対価の額に含まれるか否か。	28/6	1	森田松務官 小島実査官	東京地方3			R1.6.6 R4.7.15	却下棄却												
東京	消費税		国(浅草税務署長)	完結	・訴外国外小売業者が日本国内で購入した衣料品等の代金は、相手側の「課税仕入れに係る支払対価の額」に該当するか否か。 ・相手側が、国税通則法68条1項に規定する事実の隠ぺい又は虚偽をしたと認められるか否か。	25/1~28/7	1	月岡松務官 秋山実査官	東京地方51			R1.6.6 R3.10.19	棄却												
熊本	法人税		国	完結	法人税法67条は憲法14条に違反し、違憲無効であるか。	25.7~28.6、28.7、27.6、27.7、28.6、28.7、28.6	4	佐藤松務官 小林実査官	東京地方51			R1.6.3 R3.2.25	棄却												
大阪	所得税		国(西宮税務署長)	完結	・本件各年分の所得税及び消費税等について職権による減額更正の義務付けの訴え等の適法性 ・課税庁が、地方庁に対して地方税の遵付をよう通知することの義務付けの訴えの適法性	21~23	1	山崎松務官 辰巳主査 正木実査官	大阪地方2			H31.2.26 R2.3.13	却下棄却	大阪高等6		R2.3.27	R3.3.2	棄却							
大阪	法人税		国(東大阪税務署長)	完結	「一時取締役兼代表取締役職務代行者選任申立手続」が認められるか否か(原告事件)	27/2~31/2	1	村井松務官 松瀬専門官	大阪地方4			R1.8.30 R1.10.1	決定												
東京	法人税		国(品川税務署長)	完結	・香港に所在する相手側の特定外国子会社は、「事業基準」を満たし、適用除外基準を充足するか否か。	25/3~28/3	3	三上松務官 小澤主査	東京地方38			R1.6.11 R3.2.26	棄却	東京高等15		R3.3.11	R3.11.24	棄却	最高一小			R3.12.7	相手側	R4.8.8	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審												
局	主税目等	原告等	被告等	経過	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	結果		
東京	所得税		国(芝務務署長)	係属		25~28	2	笹田松務官 森西実査官	東京地方3		R1.7.29													
大阪	相続税		国(東税務署長)	完結		27/6	1	一色松務官 三宅専門官 植西実査官	大阪地方2		R1.8.8 R2.1.29	却下 大阪高等13			R2.2.7	相手側	R2.8.20	却下 最高三小			R2.8.27	相手側	R3.1.19	棄却
広島	所得税		国(瀬戸務務署長)	係属		11~12	1	水田主任松務官 辻松務官 相久里専門官 津寺実査官	東京地方38		R1.7.24 R4.2.25	棄却 東京高等1			R4.3.4	相手側								
大阪	法人税		国(新審務務署長事務承継者北税務署長)	完結		24/8~25/6	1	山口松務官 岡本松務官 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7 R2.2.28	棄却 東京高等2			R2.3.16	相手側	R2.11.19	棄却						
大阪	消費税		国(新審務務署長事務承継者北税務署長)	完結		24/8~25/6	1	山口松務官 岡本松務官 長西専門官 無量井実査官	東京地方38		H30.9.7 R2.2.28	棄却 東京高等2			R2.3.16	相手側	R2.11.19	棄却						
名古屋	所得税		国(昭和税務署長)	完結		24~27	1	野中松務官 谷実査官	名古屋地方9		R1.8.8 R2.12.10	却下 名古屋高等4			R2.12.17	相手側	R3.6.24	棄却 最高三小			R3.7.5	相手側	R3.12.14	棄却
関西	所得税		国(橋本税務署長)	完結		23~25	1	永塚松務官 羽島専門官 沢里実査官	宇都宮地方2		R1.7.16 R1.12.11	却下 東京高等5			R1.12.18	相手側	R2.12.16	棄却 最高二小			R2.12.30	相手側	R3.7.16	棄却
東京	所得税		国(千葉南税務署長)	完結		26	1	伊藤松務官 佐藤実査官	東京地方3		R1.9.4 R3.1.29	棄却												
東京	所得税(源泉)		国(八王子税務署長)	係属		26/8	1	平山松務官 浅野実査官	東京地方51		R1.9.6 R4.2.17	全部敗訴 東京高等7			R4.3.3	国側								
東京	所得税		国(渋谷税務署長)	完結		25、27	1	大工原松務官 平山専門官	東京地方3		R1.9.12 R4.2.9	取下げ												
大阪	所得税		国(大塚税務署長)	完結		25~27	1	村岡松務官 松谷松務官 上田専門官 橋本実査官	東京地方38		R1.8.15 R4.3.25	却下												
東京	相続税		国(目黒税務署長)	係属		26	1	石井松務官 南都実査官	東京地方2		R1.9.30													
東京	所得税(譲渡)		国(柏税務署長)	係属		24~26	1	小野松務官 南都実査官	東京地方3		R1.9.27 R3.9.17	棄却 東京高等5			R3.9.30	相手側	R4.5.18	棄却 最高一小			R4.5.31	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報		争点等		第一審				控訴審				上告審												
届	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部分	担当者	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	現年年月日	判決日等	結果	
大阪	消費税	国(東住吉税務署長)	完結		土地一括で譲渡した本件建物に係る課税資産の譲渡等の対価の額はどうか	28	1	外島松務官 上田専門官 福岡松務官	東京地方51		R1.9.24	R4.6.7	一部敗訴											
大阪	消費税	国(西宮税務署長)	完結		・理由付記の不備 ・本件建物等の「課税仕入れを行った日」は、本件売買契約の締結日から引渡日か ・通則法66条4項に規定する正当理由の有無	25	1	岡田松務官 森原美登官	神戸地方2		R1.9.18	R2.9.29	棄却											
大阪	所得税	国(局長)	完結		1 本件各更正処分において認定された本件各年分の売上金額が過大であるか否か 2 本件各年分の納税者の事業所得の金額の計算上、必要経費に算入される金額はどうか 3 本件調査の手續に違法があるか	24	~ 26	砂見松務官 福田圭丞 上田実登官	大阪地方2		R1.9.26	R2.2.3	移管											
東京	所得税	国(緑税務署長)	完結		・本件差損益金等の収入の原因となる権利は、本件ロールオーバーが行われた時に確定したと考えるか 【本人訴訟】	24	~ 26	畑山主任松務官 森西美登官	大阪地方2		H30.3.2	H31.4.12	却下 棄却	大阪高等4		R1.5.7	相手側 R2.1.24	却下 棄却	最高一小			R2.2.6	相手側 R2.9.3	棄却
東京	所得税	国(玉川税務署長)	完結		・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か	23	~ 27	宗形松務官 中島実登官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結		・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か	23	~ 26	宗形松務官 中島実登官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結		・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か	23	~ 26	宗形松務官 中島実登官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	所得税	国(世田谷税務署長)	完結		・相手側がした修正申告書の提出が国税通則法65条5項及び同法66条5項に規定する「調査があったことにより当該国税について更正等があるべきことを予知してされたものでないとき」に該当するか否か	23	~ 26	宗形松務官 中島実登官	東京地方2		H31.4.9	R3.5.27	棄却	東京高等12		R3.6.8	相手側 R4.1.14	棄却	東京高等12			R4.1.25	相手側 R4.7.26	棄却
東京	相続税	国(江東東区税務署長)	完結		・相続税法35条に基づく相続税の当初申告後、同法32条1項1号の規定に基づく更正の請求又は同法35条3項1号の規定に基づく更正をする場合において、課税価格を計算する際の財産の価額は、当初申告における財産の価額によることとなるか否か 附帯控訴	16	1	大野松務官 三原実登官						東京高等9		R1.6.14	相手側 R1.12.4	全部敗訴						
大阪	法人税	国(東山税務署長)	係属		特別民法法人から一般財団法人への移行時に有する資産等の増減価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の増減価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か	25/3 ~ 27/3 28/3	1	初山松務官 松瀬総括 長西専門官 菊地実登官	東京地方38		R1.10.15													
大阪	所得税	国(浪速税務署長)	完結		1 不動産所得の計算上、贈与税を必要経費に算入することの可否 2 理由付記の不備の有無	25	1	小谷松務官 大田梅梧 藤戸実登官	大阪地方7		R1.10.2	R3.3.4	棄却	大阪高等14		R3.3.18	相手側 R3.10.7	棄却	最高二小			R3.10.19	相手側 R4.3.25	不受理
大阪	所得税	国(中京税務署長)	完結		平成23年分に計上すべき事業所得の総収入金額及び必要経費について(更正の請求に対する理由なし通知処分)	23	1	北村松務官 上之原実登官 宮田実登官	京都地方3		R1.9.28	R3.5.21	棄却											
東京	相続税	国(武蔵野税務署長)	完結		相続財産である土地を評価通達の定めによらずに評価することの適否	25	1	池谷松務官 小林実登官	東京地方38		R1.10.30	R3.12.3	却下 棄却											
東京	所得税	国(甲府税務署長)	完結		・更正すべき理由がない旨の各通知処分の理由の提示に不備があるか否か ・相手側が、平成24年ないし平成27年の各年分において、所得税法上の居住者に該当するか否か	24	~ 27	畑山主任松務官 森西美登官	東京地方2		R1.11.5	R3.11.25	棄却											
関西	所得税	国(橋本税務署長)	完結		・原発事故による風評被害に係る損害賠償金の非課税所得該当性及びその計上時期(消費税)(本人訴訟)	24	~ 26	田所松務官 羽島専門官 中田実登官	宇都宮地方1		R1.6.11	R2.8.27	却下 棄却											
東京	所得税	国(中野税務署長)	完結		平成23年分の所得税に係る更正の請求期限の起算日はいつか ・処分行政が更正の請求期限の起算日を誤認しているという違法があるか否か	23	1	大野松務官 三原実登官	東京地方51		R1.11.5	R2.12.8	棄却	東京高等10		R2.12.17	相手側 R3.5.13	棄却	最高裁			R3.5.20	相手側 R3.9.30	棄却
東京	所得税	国(川崎北税務署長)	完結		・相手側による洋画等の制作及び販売行為から生じた所得は、事業所得又は雑所得のいずれに該当するか	25	~ 26	中村主任松務官 佐藤実登官	横浜地方1		R1.10.16	R3.3.24	棄却	東京高等1		R3.3.31	相手側 R3.11.17	棄却	最高一小			R3.11.29	相手側 R4.4.21	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審													
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	課税年月日	判決日等	結果		
東京	所得税(源泉)		国(京橋税務署長)	完結	相手側が自主納付した源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税が、過徴納金であるか否か。	27.1 ~ 29.1 2	4	慶原主任訟務官 吉田総括主査 青木実査官	東京地方51		R2.4.2	R3.4.27	棄却 東京高等15			R3.5.10	R3.12.22	棄却							
関信	法人税		国(長岡税務署長)	未確定	原告の納付した法人税等につき、国は不法行為責任を負うか否か。 (消費税)(本人訴訟)	20.2 ~ 24.2	2	渡邊訟務官 大谷専門官 角本主査	新潟地方2		R2.2.28	R3.10.14	却下棄却 東京高等15			R3.10.28	R4.4.20	棄却							
名古屋	所得税(源泉)		国(半田税務署長)	完結	本件各委員は、所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか。 原告に、通則法68条3項に規定する隠蔽又は仮装に該当する事実があったか否か。	29.7 ~ 29.1 2	1	三島訟務官 谷実査官	名古屋地方9		R2.8.7	R4.6.30	棄却												
東京	法人税		国(渋谷税務署長)	係属	(1) 本件における更正処分の理由付記に、当該更正処分が違法となる不備があるか否か。 (2) 相手側が支払った株式の取得対価が、その取得対価における当該株式の価値に比して低くして、当該取得対価と時価の差額が受贈益として所得金額に加算されるか否か。	27.1	3	藤田訟務官 依田主査	東京地方3		R2.9.1	R3.10.29	棄却 東京高等7			R3.11.11	R4.4.14	棄却 最高一小				R4.4.27	相手側		
東京	消費税		国(東京上野税務署長)	完結	(1) 台湾各小売業者が日本国内で購入した衣料品等の代金は、相手側の「課税仕入れに係る支払対価の額」(消費税30条1項)に該当するか否か。 (2) 相手側が、国税通則法68条1項に規定する事実の隠蔽又は仮装をしたと認められるか否か。	28.9 ~ 30.2	1	森田訟務官 峯川主査	東京地方38		R2.9.4	R4.7.15	棄却												
熊本	法人税		国(鹿兒島税務署長)	係属	・ 非収益事業から生じた利子・配当等所得に課した源泉所得税の還付をしないことの違法性 ・ 公益法人制度改革関連3法制定に伴う税制上の法改正の適正性の有無 ・ 金銭貸付業(収益事業)に該当するか否か	28.4 ~ 29.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方3		R2.9.11														
関信	法人税		国(真岡税務署長)	完結	原告の納付した法人税等に係る延滞税について、国税通則法61条に規定する延滞税の期間特例を適用せず計算した部分が過徴納金に該当するか否か(尚ほその他不正の行為の存否)	19.1 ~ 25.1 2	2	小林訟務官 角本主査 多田実査官	東京地方2		R2.8.24	R3.10.7	棄却												
関信	法人税		国(宇都宮税務署長)	完結	①外注費の損金算入・仕入税額控除の可否、仮装隠蔽の有無 ②青色申告(平成28年4月期以後)の承認の取消処分の適否(消費税)	25.4 ~ 26.4 2 28.4	2	津久井訟務官 角本主査 益子実査官	宇都宮地方1		R2.7.29	R3.12.23	棄却 東京高裁4			R4.1.7	R4.8.25	棄却							
東京	所得税		国(大月税務署長)	係属	(1) 本件各車両は、所得税法38条2項に規定する「使用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件が賛差に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件が賛差に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか(総平均法と総平均法に準ずる方法(移動平均法)のどちらを用いるべきか)。	27 ~ 29	1	田名後訟務官 佐藤実査官	東京地方51		R2.8.21														
東京	相続税		国(世田谷税務署長)	完結	修正申告は無効か否か。	29	1	北村訟務官 佐藤実査官	東京地方38		R2.8.21	R3.2.12	却下 東京高等8			R3.2.26	R3.10.28	棄却							
高松	法人税		国(川島税務署長)	完結	訴状においては、請求の趣旨及び原因が不明である。平成16年3月期の法人税及び消費税賦課決定処分の取消を求めていると想定される。	16/3	2	田中訟務官 直井専門官	徳島地方2		R2.5.1	R2.11.24	取下げ												
関信	所得税		国(太田税務署長)	未確定	売上げの20%を概算に計上しなかった事実は、隠蔽又は仮装に該当するか(国税通則法68条1項)。(消費税)	28 29	1	橋本訟務官 大谷専門官 藤岡実査官	東京地方38		R2.9.22	R4.5.13	棄却 東京高裁15			R4.5.30									
熊本	法人税		国(鹿兒島税務署長)	係属	利子及び配当等から源泉徴収された本件所得税額が法人税から控除できるか否か。	29.4 ~ 30.3	1	福田訟務官 鈴木実査官	東京地方38		R2.9.23	R4.1.14	却下棄却 東京高等7			R4.1.27	R4.7.28	棄却							
関信	所得税		国(川口税務署長)	完結	推計課税の適法性(本人訴訟)	28 29	1	長森訟務官 羽鳥総括 山崎実査官	さいたま地方4		R2.5.3	R3.9.8	却下棄却 東京高等17			R3.9.24	R4.3.23	棄却							

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審			控訴審			上告審														
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果			
名古屋	所得税	国(四日市税務署長)	本人訴訟 原告Aと原告Bが生計を一にする親族であるか否か等	係属		26~28	1	伊藤松務官 宮嶋実査官	名古屋地方9		R2.9.12	R4.6.2	棄却	名古屋高等2		R4.6.9		相手側								
関係	消費税	国(川口税務署長)	住宅の貸付けに係る賃貸料収入が発生する販売用建物の購入は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するもの」又は「課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等」に共通して要するもの」のいずれに該当するか。	係属		26.2~30.2	3	中橋松務官 宮坂専門官 沢里実査官	東京地方3		R2.10.7															
大阪	所得税	国(大滝税務署長)	本件FX取引により生じた所得が、所得税法161条1項に規定する「国内にある資産の運用、保有…による生ずる所得」に該当するか。	完結		28~30	1	村岡松務官 松谷総括 上田専門官 橋本実査官	東京地方38		R2.10.2	R4.3.25	却下													
名古屋	法人税	国(岐阜北税務署長)	本件機械装置の取得時期はいつか。	係属		28/5~29/5	3	堀本松務官 鈴木実査官	東京地方2		R2.9.16															
名古屋	所得税(繰戻)	国(昭和税務署長)	本件譲渡株式の取得費は、特定口座で保有する同一銘柄である本件法人株式の取得価額を含めて総平均法に準ずる方法により計算すべきか否か。	未確定		25	1	奥野松務官 瀬川実査官	東京地方2		R2.9.23	R4.2.24	棄却	東京高等8		R4.3.4		相手側	R4.9.1	棄却						
仙台	相続税	国(十和田税務署長)	本件相続開始日において有していた貸付金債権が、評価適達205に定める「その他の回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか否か。	完結		28	2	山田松務官 佐藤実査官 村上実査官	青森地方2		R2.9.15	R3.10.22	棄却	仙台高等3		R3.11.3		相手側	R4.3.23	棄却						
東京	法人税	国(江東西税務署長)	処分行政庁が取引単位営業利益法によって算出した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	係属		25/3~28/3	3	木村主任松務官 世古実査官	東京地方2		R2.9.18															
大阪	所得税	国(伏見税務署長)	1 本件配当は所得税法9条1項16号の規定により非課税となるか(配当と配当期待権の二重課税) 2 上場株式等の譲渡所得に係る取得費加算相続税額はいくらか 3 未分割の相続財産を財産債務調書に記載すべきか	係属		28/29	1	久恒松務官 上田専門官 市原実査官	大阪地方2		R2.10.12	R3.11.26	棄却	大阪高等11		R3.12.6		相手側								
東京	所得税	国(青森税務署長)	本件各更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規定する更正の請求ができる場合に該当するか。具体的に、本件各年分において、原告に繰越控除の対象となる損額による損失の金額があるか。	係属		27~29	1	落合松務官 中澤実査官	東京地方38		R2.10.13	R4.1.14	棄却	東京高等22		R4.1.27		相手側	R4.9.14	棄却						
大阪	消費税	国(明石税務署長)	本件土産品等の販売の消費税法7条1項の「輸出」該当性及び同条2項の要件該当性	完結		25~27	1	北村松務官 大田総括 上之原実査官	大阪地方7		R2.10.6	R2.12.7	取下げ													
名古屋	贈与税	国(沼津税務署長)	本件各金員は、本件関係人が原告に対して贈与したものであろうか。 本件関係人は、相続税法21条の3第1項2号に規定する「扶養義務者」に該当するか否か。	係属		24~29	2	三島松務官 長谷川専門官 谷実査官	静岡地方2		R2.10.16															
高松	法人税	国(伊野税務署長)	原告が経費と主張する金額(本件各金員)は、本件事業年度の損金の額に算入されるか否か。	完結		28/3	1	松本松務官 中野実査官	高知地方2		R2.5.26	R3.1.5	取下げ													
東京	所得税(源泉)	国(市川税務署長)	相手側が自主納付した源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税が、過徴納金であるか否か。	完結		26/1~29/1	4	藤原主任松務官 吉田総括 青木実査官	東京地方3		R2.4.2	R3.7.16	棄却	東京高等24		R3.7.26		相手側	R3.12.23	棄却						
東京	所得税	国(王子税務署長)	原告名義で提出された所得税等の確定申告書に係る租税債務が存在するか否か。	完結		R1	1	伊藤松務官 田嶋実査官	東京地方2		R2.10.22	R3.5.10	取下げ													
福岡	所得税	国(小倉税務署長、国税不服審判所長)	本(本案前)本件審査請求は請求期限を超過した不合法なものか(本案)重加算税の賦課要件を充足しているか(本人訴訟)	未確定		23	1	宮崎松務官 後藤実査官	福岡地方1		R2.6.5	R3.8.25	却下	福岡高等1		R3.10.13		相手側	R4.3.29	棄却						
大阪	相続税	国(岸和田税務署長)	本件更正の請求は、国税通則法23条1項1号に規定する事由に該当するか(具体的に、本件申告における本件株式の評価額が過大であるか否か。)	完結		25	1	村岡松務官 橋本実査官	大阪地方7		R2.11.9	R4.5.12	棄却													
東京	相続税	国(市川税務署長)	①本案前:本件訴訟は、不服申立ての前置(国税通則法115条)を経ていない不合法な訴訟か否か。 ②本案:市川税務署長が原告に対して行った相続税の決定処分及び重加算税賦課決定処分は、適法か否か。	完結		29	1	大野松務官 三原実査官	千葉地方3		R2.10.3	R3.1.29	却下	東京高等24		R3.2.11		相手側	R3.7.20	棄却	最高		R3.7.24	相手側	R3.10.8	却下

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報			争点等			第一審				控訴審				上告審										
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分番号	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	
大阪	相続税		国(芦屋税務署長)	係属	①決定等通知書の理由附記に不備があるか ②処分は「調査により」行われたものか ③貸付金債権該当性 ④貸付金債権は、評価通達205に定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか	28	1	久恒松務官 角田専門官 市原実査官	大阪地方7		R3.8.20	R4.9.22	棄却											
関信	法人税		国(東松山税務署長)	係属	①貸借損失否認の違法性の有無 ②債務免除(債権放棄)額の寄付金の額の妥当性	27/4 ~ 31/3	1	長森松務官 富坂専門官 山崎実査官	東京地方38		R3.9.10													
福岡	所得税		国(久留米税務署長)	係属	①事業所得の推計方法の合理性(推計事案)(消費税) ②調査終了の際の手續の違法性 ③決定処分は理由附記不備か否か	26~ 30	1	兵藤松務官 古賀主査	福岡地方1		R3.8.19													
名古屋	法人税		国(名古屋西税務署長)	係属	消費税 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	27/3 ~ 30/3	3	伊藤松務官 宮崎実査官	東京地方38		R3.8.31													
名古屋	法人税		国(名古屋西税務署長)	係属	消費税 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	27/3 ~ 28/9	3	伊藤松務官 宮崎実査官	東京地方38		R3.8.31													
名古屋	法人税		国(熱田税務署長)	係属	消費税 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	27/3 ~ 30/3	2	伊藤松務官 宮崎実査官	東京地方38		R3.8.31													
東京	消費税		国(厚木税務署長)	係属	(1)本件原状回復相当金について、法人税の所得金額の計算上益金の額に算入すべき事業年度及び消費税の課税資産の譲渡等の対価の額に算入すべき課税期間はそれぞれいつか。 (2)本件課税仕入れは、個別対応方式の計算上、課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要する課税仕入れに該当するか否か。	29/2 ~ 30/6	1	小西松務官 山本実査官	東京地方51		R3.8.11													
高松	所得税(繰戻)		国(高松国税局長、伊野野税務署長)	係属	本人訴訟 期限を超過して提出された異議申立書が、通則法77条3項に規定する「天災その他やむを得ない理由があるとき」に該当するか否か。	5	5	宇野松務官 陶山専門官	高知地方		R3.6.15	R4.3.15	却下 棄却	高松高裁2		R4.3.24	相手側	R4.8.10	棄却	最高● 小		R4.8.22	相手側	
東京	法人税		国(豊島税務署長)	係属	相手側は、日本とアラブ首長国連邦との間の租税条約4条1項に規定する「一方の締約国の居住者」に該当するか否か。	27/1 ~ 29/1 2	3	平山松務官 赤岩実査官	東京地方38		R3.8.25													
大阪	相続税		国(東税務署長)	完結	①更正処分等に無効とすべき課税庁の裁量権の逸脱又は濫用があるか否か ②更正処分等に取り消すべき信義則違反があるか否か	27	1	松本松務官 角田専門官 植西実査官	大阪地方7		R3.9.14	R4.9.8	棄却											
大阪	法人税		国(門真税務署長)	係属	①国外関連者に対する株式の譲渡にいて、寄附金課税よりも移転課税制が優先的に適用されるか否か ②本件株式の譲渡価格は時価に比して低額か否か	28/3	3	松帆松務官 松瀬総括 長西専門官 河崎実査官 野村実査官	東京地方3		R3.9.27													
熊本	法人税		国(熊本西税務署長)	係属	水産物卸業を営む原告の本件現金仕入れ(バック買い)及び派買いは実在の取引か否か。	25~ 31	1	福田松務官 嶋野主査	福岡地方1		R3.9.13													
関信	その他		国(長岡税務署長)	未確定	独立当事者参加申立ての適法性	20.2 ~ 24.2	2	渡邊松務官 大谷専門官 角木主査	新潟地方2		R3.9.16	R3.10.14	却下	東京高等15		R3.10.28	相手側	R4.4.20	棄却					

